

# 福祉

# くまの



熊野市社協



**特集**

熊野市社協の福祉サービス事業  
赤い羽根共同募金運動報告

～育生町大丹倉にて～

**No. 69**

平成29年3月3日発行

熊野市社会福祉協議会の事業には、赤い羽根共同募金配分金を活用させていただいております。



# 熊野市社協の福祉サービス事業

熊野市社協では、介護保険等サービスや障がい福祉サービスを市内各所で実施しています。みなさんの笑顔を活かして、職員一丸となって取り組んでいますので、ご相談などがありましたらぜひご連絡ください。

## ◆訪問介護事業所（ホームヘルパー）

ご自宅に訪問して、介護や調理・掃除、病院等への送迎など生活のお手伝いをさせていただきます。利用される方に寄り添い、安心していただけるサービスの提供を目指しています！



## ◆通所介護事業所（デイサービス）

送迎を行いデイサービスセンターで一日を過ごしていただけます。

みんなで集まるひと時。全員が楽しんでいただけるよう、工夫をこらしたプログラムを提供して頑張っています！！



## ◆訪問入浴介護事業所

ご自宅で癒しのバスタイムを提供します。





◆居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）・特定相談支援事業所（相談支援専門員）

高齢者や障がい者の介護等に関する相談は、おまかせください。

笑顔で安心をお届けします。



◆障害者就業・生活支援事業（あしすと）

障がい者の就労支援をしています。

就労に関してお困りの方はご相談ください。



◆生活介護事業所（あゆみ事業所）

ご利用される方も職員もみんな明るく元気に楽しんでます！

熊野市社協の福祉サービス事業課では、笑顔で一緒に働いてくれる仲間を募集しています。

高齢化が進みサービスを利用される方が増えていく一方で、介護の仕事に就く方が不足しているのが現状です。これは熊野市社協だけでなく、過疎が進むこの地域の大きな課題であり、手助けを必要とされる方々が笑顔でこの地域で暮らしていくには、皆さんの力が必要です。介護・福祉に少しでも興味がある方はぜひお問い合わせください。

（ご連絡先） ・井戸事業所 0597-89-5000 ・飛鳥事業所 0597-84-1000  
 ・紀和事業所 0597-97-0633 ・あゆみ事業所 0597-89-0020  
 ・あしすと 0597-85-4500

## 平成28年度 赤い羽根共同募金運動 報告

昨年10月から展開しております「赤い羽根共同募金運動」の平成29年2月1日現在の募金額を報告させていただきます。皆さまのご協力により、今年度は2,543,574円の募金が集まりました。ありがとうございます。お寄せいただきました募金は来年度の地域福祉推進事業で活用させていただきます。

～平成29年度 赤い羽根共同募金配分金使途予定～

- ★地区社協助成
- ★福祉団体助成
- ★ひとり親世帯ランドセル購入費助成
- ★社協ふれあいフェスタ事業費
- ★ふれあいいきいきサロン活動費助成



三重県の赤い羽根共同募金運動期間は10月1日～翌年3月31日までとなっています。



熊野市ボランティアセンター  
登録ボランティア数  
団体:34 個人:8名  
合計:1,640名  
平成29年1月31日現在



平成29年度 **ボランティア活動保険**  
加入者受付中!

ボランティア活動中、『ケガをしてしまった』『物を壊してしまった』…そんな活動中の万が一に備えた保険が『ボランティア活動保険』です。平成28年度ご加入のボランティア活動保険は、平成29年3月31日で補償期間が終了します。安心・安全にボランティア活動を実践していただくためにも早目の加入がおすすめです。

加入プラン		Aプラン	Bプラン	
保険金額	死亡保険金	1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院手術	65,000円	100,000円
		外来手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円	5億円		
保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ	500円	710円	

全国的に活動中の事故が増加しており、平成29年度から保険料が改定され全プランで**値上がり**となりました。社協では、加入プランに関わらず原則として**1口250円**の補助を行いますので、自己負担は下記の通りとなります。

- ◆基本Aプラン … 100円/人
- ◆基本Bプラン … 260円/人
- 天災Aプラン … 250円/人
- 天災Bプラン … 460円/人

**Q1.** ボランティア活動保険の補償期間は?

A1. この保険は毎年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時(24時)の1年間になります。また、途中で加入された場合も3月31日で補償は終了します。

**Q2.** どんな活動が対象になるの?

A2. 日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次の①から③までのいずれかに該当する活動が対象となります。【①グループの会則に則り企画、立案された活動であること。②社協に届け出た活動であること。③社協に委嘱された活動であること。】

**Q3.** 複数のグループで活動している場合、それぞれのグループで加入した方が良い?

A3. ご加入は一人1口となりますので、どちらか一方のグループで加入してください。他のグループにおける活動についても補償されます。複数口加入の場合でも、補償は一口です。



『ボランティア活動中の事故やケガ③』

現在、全国の社協に登録されているボランティアの数は約868万人。半数は60歳以上の方と言われています。25年度のデータでは、事故被害者の約8割が60歳以上となっています。高齢になってからの事故では、後遺障害に繋がることも多く、日常生活にも影響を与えかねません。自分にできることを見極め無理のない活動を!



熊野市ボランティアセンター  
(熊野市社会福祉協議会内)

住所: 熊野市井戸町1150番地  
担当: 桑原 涼  
電話: 0597-89-5000  
FAX: 0597-89-3068  
メール: r.kuwabara@k-shakyo.com



## やっぱり熊野市が好き！ 熊野市生活支援体制整備事業 研修会

### 研修会

2月1日(水)熊野市保健福祉センターにおいて、熊野市生活支援体制整備事業研修会を行いました。

「やっぱり熊野市このまちが好き〜住み続けられる地域づくりに向けて、これからやるべきこと〜」をテーマに、中部学院大学 短期大学部 社会福祉学科 教授 大井智香子さんに講演いただきました。

介護保険法改正に伴い、誰もが住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けられる「地域づくり」を進めるために始まった生活支援体制整備事業。

少子高齢化が進む中、介護保険制度をはじめとする「支え合いのしくみ」は新たな展開を迎えています。が、これからの地域は住民をはじめ、自治会や老人クラブ、婦人会や民間企業、NPO法人や福祉施設、社協や地区社協等々皆さんの主体が連携・協力しての支



え合いや助け合いが必要不可欠となります。今回、それら多様な主体に参加を呼び掛けたところ、約100名の方々にご参加を頂きました。

今回の研修会を通して、大井さんは、「(自分一人くらいなら)まあ、ええわ」という気持ちでは良い地域にはならない。市民一人ひとりが、ほんの少しでも地域に関わっていくことが、これからの地域づくりにとって、とても大切なこと」と語られました。

他人事を我が事と捉えて、考えていくことがこれからの地域福祉には重要であると再認識させて頂きました。



## 平成28年度地区社協会長研修会

1月27日(金)、地区社会福祉協議会役員の皆様を対象に研修会を開催しました。平成27年度介護保険制度改正に伴う「新総合事業」をテーマに、地域福祉係職員が講師を務め、介護保険制度の内容やサービス類型がどのように再編されたのかを学びました。

様々な地域ニーズ(課題)が潜在する中、介護

保険等の制度に関する情報も地域福祉活動を推進する上で重要なもののひとつです。地区社協は地域福祉活動を推進していく中で必要不可欠な存在ですが、この様な研修を活かして、活動実践につなげて頂きたいと考えています。

地域住民における身近な良き相談相手としてこれからも活躍されるよう、今後も随時開催したいと思っております。



## 満百歳記念事業

1月に宇城マスエ様(紀和町湯ノ口)をお尋ねし、満百歳のお祝いをさせていただきました。

インタビューのなかで長寿の秘訣を伺うと、「ご本人は笑顔で「わからん」と仰っていましたが、ご家族に囲まれる光景を見ていると、温かいご家族の存在が、長寿に繋がっているように感じました。今後の益々のご健康とご多幸をお祈りいたします。

# 3・4月の無料法律相談

- ★開催日 3月21日(火)・4月18日(火)
- ★相談員 片山 眞洋 弁護士
- ★会場 熊野市保健福祉センター
- ★時間 13時から
- ★相談内容 民事全般(相続、離婚、雇用 etc)

※相談は一人10分間程度で予約順です。  
※開催日前日の15時までに予約が必要です。

【担当：地域福祉係 田坂】

## 寄付していただきました

### 熊野市連合婦人会

熊野市連合婦人会(会長 山崎夏子)様から、平成29年1月15日(日)に開催した「新春チャリティー熊野芸能まつり」における収益の一部を、「福祉向上に役立ててくださる」と多額を寄付して頂きました。

婦人会様からは毎年、寄付を頂いており、寄付者の意向に沿うよう、地域福祉活動に有効に活用させて頂きます。本当にありがとうございます。ごさいました。



## 地区社協会長交代 新地区社協会長あいさつ

### 須野甫母地区社会福祉協議会

会長 片岡 文巨



このたび、甫母地区社協の会長を担うことになりました片岡です。

5年前に会社を私事ですが、定年になり、生まれ育った甫母に返ってきました。高齢者の多い大好きな甫母地区の皆様が「明るく元気で楽しく過ごせる」町づくりを目指し、地域福祉の充実に地域の皆様や役員、福祉委員のご協力を得るとともに、他地区の先輩方のご指導を仰ぎ、微力ながら頑張っていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

### 神川地区社会福祉協議会

会長 渡上 昭



人知れず咲く花、熊野市育生粉所の深山を一人歩いています。大木に熊の爪痕を見ながら、谷川の所で、それは美しい一輪のゆりの花をみつけました。人知れず咲いている花。ふと、昨日会った社協職員の方の姿が目につきました。福祉にパフォーマンスはいらぬ。印象的でした。よろしくお願ひ致します。

## 数字の謎を解け！ ナンバープレイス

みんな応募ありがとう。簡単だったかな？難しかったかな？まだまだ出題するから僕が出す数字の問題に挑戦してね！右の空白に数字を埋めてA～Eのアルファベットが付いているマスの合計を答えるんだ。見事正解すれば景品を抽選で3名の方にプレゼント！たくさんのお応募を待ってるよー！！

※ナンバーのルール

- 1 タテヨコ一列に1～6の数字が入る。
- 2 タテヨコ一列に同じ数字は入らない。
- 3 区切られた2×3のブロックにも同じ数字は入らない。

3月31日までに、はがきにA～Eのマスの合計となる答え

住所、氏名、年齢、感想を書き

〒519-4324 熊野市井戸町1150

熊野市社会福祉協議会「福祉くまの担当者」までお送りください。

		2		A	
B		5		6	
1		4	C		3
3			2		4
	6	1			
	D			E	



## 熊野市の人口と高齢化率

世帯数 9,106世帯

人口 17,649人  
(男8,099人/女9,550人)

65歳以上 7,316人  
(男2,989人/女4,327人)

熊野市の高齢化率41.45%  
(平成29年2月1日現在)

毎年絶対にかかるまいと思っていました。見事にかかってしまいましたインフルエンザ。何年振りでしょう、かなりしんどかった。仕事もできず何もできないので、今後はしっかり予防しようと思ったのでした。

この「福祉くまの」の作成もあまり慣れないまま3年が経つ。成長してないような...。(あとかきが)

来年度も福祉くまのをよろしくお願ひいたします。(おか)

## あとがき

### 前回のナンバープレイスの答えと当選者

◆答え 赤い数字の合計

21

当選者は次の方々です。

宮澤 浩規 さま  
森山 藍 さま  
上西 隆磨 さま

4	6	2	3	5	1
1	5	3	4	6	2
5	1	6	2	3	4
3	2	4	6	1	5
6	4	1	5	2	3
2	3	5	1	4	6

※図書カードを贈呈させていただきます。